

城里町教育産業常任委員会会議録

日時 令和4年10月14日(金)

午前10時00分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(6名)

委員長	猿田正純君	副委員長	藤咲英美子君
	小塚孝君		関誠一郎君
	飯村栄君		金長秀範君

欠席委員(なし)

決算特別委員長(1名)

片岡藏之君

地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議長 阿久津則男君

説明のため出席した者の職氏名

農業政策課長	富江一也
都市建設課長	大津好男
下水道課長	所克実
水道課長	園部繁
農業委員会事務局長	高瀬浩文
教育委員会事務局長	廣木仁

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	阿久津雅志
主任書記	町田めぐみ
書記	高丸哲史

教育産業常任委員会(決算特別委員会)次第

- 1 開 会
- 2 教育産業常任委員長挨拶
- 3 決算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
 - (1) 議案第52号 令和3年度城里町一般会計決算認定について
 《歳入》令和3年度決算書 所管分
 《歳出》令和3年度決算書 所管分
 - (2) 議案第56号 令和3年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について
 - (3) 議案第57号 令和3年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
 - (4) 議案第58号 令和3年度城里町水道事業会計決算認定について
 - (5) 議案第59号 令和3年度水戸地方農業共済事務組合事業会計決算認定について
 - (6) 陳情第1号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める陳情
 - (7) 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情
 - (8) その他
- 6 閉 会

午前 9時56分開会

開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） おそろいのようなので、ただいまより教育産業常任委員会を開会いたします。

教育産業常任委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） まず最初に、猿田委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長（猿田正純君） おはようございます。

委員各位には、何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

本日の会議は、令和3年度城里町一般会計決算の所管分、公共下水道事業、農業集落排水事業の2特別会計並びに水道事業会計の決算、水戸地方農業共済事務組合事業会計の決算、また、付託されました陳情について審議するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、挨拶といたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

決算特別委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、片岡決算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○決算特別委員長（片岡藏之君） おはようございます。

本日は、教育産業委員会のほうの所管分の決算認定ということで、案件がたくさんありますので、皆さん、手短かに慎重審議をよろしくお願いしたいと思います。

本日はご苦労さまです。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

続きまして、阿久津議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（阿久津則男君） 改めまして、おはようございます。

今日は教育産業常任委員会の決算審査ということで、大変お疲れさまです。

委員の皆様方、慎重に個人的に調査したということで、今日は質問から入ることになっております。猿田委員長の下、慎重審議、また忌憚のないご意見をよろしく願いをいたしまして、挨拶といたします。

大変ご苦労さまです。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

審議事項

○議会事務局長（阿久津雅志君） ここからは、猿田委員長の進行で、会議の運営をお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） では、着座にて進行させていただきます。

それでは、会議に入ります。

なお、執行部の説明は省略し、質疑から入りますので、よろしくをお願いいたします。

また、質疑、ご意見等は、ページを述べてから、挙手をお願いいたします。

それからあと、執行部の方にちょっとお願いがあるんですが、説明のときに、執行部でタブレットの操作のほうをお願いしたいと思います。

では、議案第52号 令和3年度城里町一般会計決算認定についての歳入所管分を議題といたします。

ご質疑、ご意見等をお受けいたします。

○都市建設課長（大津好男君） 委員長、ちょっと説明だけ。

所管分については、今開いている16ページの歳入決算書の15款1項使用料の2目土木使用料になります、このページについては。今カーソルを持っていつている、この部分からが所管分の始まりとなりますので。

次ページに移ります。

こちらが、2節、3節の住宅使用料分が入っております。

○委員長（猿田正純君） ここでの質問はないですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） その下になります、3目教育使用料がございます。ご質問のほうをよろしくお願ひします。

○委員長（猿田正純君） ご質問のある方、いかがですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） はい。じゃ次、お願ひします。

○都市建設課長（大津好男君） 次が、手数料の1目総務手数料の中の5節督促手数料の中に所管分が、ちょっと一覧表があると思いますが、都市建設課分について3万2,800円入っております。

以上です。

○委員長（猿田正純君） これについては、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ次、またお願ひします。

○都市建設課長（大津好男君） 次ページは、3目農林水産手数料からになります。

○委員長（猿田正純君） いかがですか、質問。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） なければ、次にいきます。

じゃ次、お願いします。

○都市建設課長（大津好男君） 4目土木手数料、5目教育手数料となっておりますが、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ次、お願いします。

○都市建設課長（大津好男君） 次が、19ページになりますが、こちら、5項国庫補助金の4目土木費国庫補助金になります。

○委員長（猿田正純君） この補助金の質問ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） なければ、次お願いいたします。

○都市建設課長（大津好男君） 次ページ、教育費国庫補助金になります。

○委員長（猿田正純君） なさそうですので、また次を。

○都市建設課長（大津好男君） その下、委託金の3目土木委託金の水門操作委託金分です。

○委員長（猿田正純君） じゃ次、お願いします。

○都市建設課長（大津好男君） 次が、22ページ、農林水産費補助金ですね。

○下水道課長（所 克実君） その前に3目衛生費補助金……

○都市建設課長（大津好男君） そうか、単独浄化槽がありました。失礼しました。3目衛生費の中の2節、3節ですね。

○委員長（猿田正純君） 質問は、いいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ次、お願いします。

○都市建設課長（大津好男君） 農林水産費は先ほど申し上げたとおりなんで、次ページに移ります。

次ページが、6目土木費県補助金でございます。1節、4節のほうになります。

○委員長（猿田正純君） 県補助金のほう、いかがですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） なければ、次へいきます。

○都市建設課長（大津好男君） 7目教育費補助金。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） 次、お願いします。

○都市建設課長（大津好男君） 次ページに移りまして、3目土木費委託金、4目教育費委託金でございます。

○委員長（猿田正純君） 委託金のほうはよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ次、お願いします。

○都市建設課長（大津好男君） 歳入については以上となるもの……寄附金があるのか。18、2目の利子及び配当金。

○委員長（猿田正純君） 利子および配当金のほう、こちら、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ次、お願いします。

○都市建設課長（大津好男君） 次ページで、こちらは寄附金の教育費寄附金でございます。

○委員長（猿田正純君） 教育費寄附金のほうもよろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ次、お願いします。

○都市建設課長（大津好男君） 歳入については、雑入……30ページまで。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 28ページの10目アイジー基金。

○都市建設課長（大津好男君） 失礼しました。

○委員長（猿田正純君） じゃ、アイジー基金のほう、これは4億円ですか。この質問はない……

○副委員長（藤咲芙美子君） 違う、4億円じゃない。千万、これ。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 40万です。

○委員長（猿田正純君） これ円単位。

○副委員長（藤咲芙美子君） 円単位だから40万。

○委員長（猿田正純君） いつこんなに増えたのかなと、一瞬思ったんですけれども、4億なんて。失礼しました、40万ですね。

じゃ、ここまではよろしいですか。

○副委員長（藤咲芙美子君） このアイジー基金で、教育産業で審議できるものですか。教育だから。

じゃ、いいですか。アイジー基金で、これ、アイジー基金に入れたんですか、それともアイジー基金から入ったんですか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） こちらなんですけれども、40万なんですけれども、こちらは、アイジー基金から一般会計のほうに繰り出しをいたしまして、うぐいすのひろばで使用するパソコンを購入するために基金を40万崩したということであります。

- 副委員長（藤咲芙美子君） なるほどね。パソコン何台。
- 教育委員会事務局長（廣木 仁君） パソコンは、2台と認識しておるんですけども。
- 副委員長（藤咲芙美子君） 2台で40万。
- 教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。
- 副委員長（藤咲芙美子君） 1台20万かかるものなんですか。分かりました。
- 委員長（猿田正純君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

- 委員長（猿田正純君） なさそうですので、次、お願いします。
- 都市建設課長（大津好男君） 次は、次のページの雑入の、8目雑入の中の5節雑入の中に、一覧表にあるとおり雑入が歳入されております。
- 教育委員会事務局長（廣木 仁君） すみません、4目の教育委員会、一番上、納付金……
- 委員長（猿田正純君） すみません、説明はマイクを使ってお願いします。

4目の納付金45万210円、ここの質問はよろしいですか。

〔発言する者なし〕

- 委員長（猿田正純君） じゃ次、お願いします。

5目給食事業収入1,287万4,000円。

藤咲委員。

- 副委員長（藤咲芙美子君） 収入未済額というのは300万なんですけれども、これは今、給食費って全額町負担ですよ。この未収額というのは何なんでしょうか。

- 委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

- 教育委員会事務局長（廣木 仁君） 備考のほうに記載しておりますように、平成29年度までは給食費を徴収していましたんで、そちらのほうで滞納があった分ということです。

- 副委員長（藤咲芙美子君） それは、ずっと繰越し、繰越しというか、ずっと残っているということですね。それって、回収というか、何か清算する方法はないですか。

- 委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

- 教育委員会事務局長（廣木 仁君） 徴収につきましては、不納欠損等で今後対応している状況であります。

- 副委員長（藤咲芙美子君） それしかないですよ。はい、分かりました。

- 委員長（猿田正純君） これは、かなり金額が減ってきていますもんね。

- 教育委員会事務局長（廣木 仁君） 不納欠損させていただいているような状況です。

- 委員長（猿田正純君） じゃ次、お願いします。

- 都市建設課長（大津好男君） 歳入は以上となります。

- 委員長（猿田正純君） 歳入のほうで、何かご質問ある方、取りあえず歳入、最後ですので、質問のほう、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） では、ないようですので、ここで歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、令和3年度一般会計決算の歳出所管分に移ります。ご質疑、ご意見等をお受けいたします。

○都市建設課長（大津好男君） 56ページの3項、4項でございます。

○委員長（猿田正純君） ほかの上水道、それから下水道の部分について、質問はございませんか。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 上水道施設で、不用額が5万1,000なんですけれども、これは妥当な不用額なんですか。何か理由があつての不用額なんでしょうか。そんなに大きな金額でないの。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） こちらの歳出の項目でございますが、町民課から水道課への繰出金となっております。水道課としては、町補助金として受け入れているものですので、ほぼ予算額に近い金額を年度末に支払いいただいているということでございます。

○委員長（猿田正純君） ほかにございますか。

下水道のほうも大丈夫でしょうか。これ、合併処理浄化槽の設置事業費のほうの部分ですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ次、進めていただきたい。

○都市建設課長（大津好男君） 次が農業費からになります。

○委員長（猿田正純君） ご質問いかがでしょうか。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 農業委員会のほうで、補正予算が129万9,000円、これ減額になっていきますけれども、減額100万ぐらいですので、多分調整的なものだと思うんですが、ちょっと説明してください。

あと、不用額100万ということなんですけど、繰越明許費が12万あるんですね。そんなのが、どのようなものなのか、ちょっと説明していただければと思います。

○委員長（猿田正純君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） まず、補正予算額のマイナスなんですけれども、農業委員会で、農業委員さんと最適化推進委員さんの合同研修会を予定していました。コロナの影響で、令和3年度中止にしましたので、バスの借上料、特別旅費、特別旅費が77万9,000円、バスの借上料が39万円等の減額ということで、129万9,000円の減額になります。

続きまして、繰越明許費の12万なんですけれども、これはタブレット3台分、国からの100%補助のタブレットで、今後このタブレットを使用しまして、補助の申請等を行うものです。それで、国のほうが一括購入、全国一括購入のためにタブレットの台数が足りないということで、繰越しになったわけです。納品は7月末にされておりますので、事業は完了しております。

その脇の不用額なんですけれども、これは、その他もろもろの執行残額ということになります。

以上です。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。

○委員長（猿田正純君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） なければ、次お願いします。

○都市建設課長（大津好男君） 次も農業費になっています。

○副委員長（藤咲芙美子君） 農業振興費も不用額がありますね、随分ね。

農業振興費、質問。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 875万の不用額になっていますけれども、農業振興費でね。この875万の不用額、それから、下にある618万9,000、これ負担金、補助金となっていますけれども、不用額が出ています、この不用額は妥当な不用額ですか。それとも、何か問題があつての不用額なんですか。理由あつての不用額なんですか。ちょっとお聞きいたします。

あと、繰越明許費についてもちょっと教えてください。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） ただいまの藤咲副委員長からのご質問にお答えいたします。

まず、委託料の繰越明許費からお答えさせていただきます。

こちら、令和3年度に中山間地域の古内地内のお茶組合の所得向上を目指して、国から100%の交付金を3月補正で頂きまして、その旨、今年度に繰り越したものでございます。その旨、550万という表示が出てございます。

また、18節負担金698万9,000円の不用額ということでございますが、こちらの内訳につきましては、農業用プラスチック回収処理負担金の確定によるもの、また、病虫害防除実施協議会補助の実施確定によるもので121万、農業用プラスチック回収処理負担金の確定によるもので37万4,000円、農業次世代人材投資資金ということで、こちらも確定分で65万八千何がしと。経営体育成補助ということで、こちらが今年度といいますか、繰越しで290万予定しておったところなんです、事業が不採択になったところから、不用額とし

て計上している状況でございます。本来であれば、こちらは3年度に減額補正すればよかったです。ちょっとその辺、事務の点がということで、ちょっと残っておる次第でございます。

また、鳥獣害対策事業ということで、こちらにも事業確定ということで、68万7,000円の不用額ということで、トータルしますと、およそ600万なりの不用額ということが実情ということでございます。

以上でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。

○委員長（猿田正純君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ次、お願いします。

○都市建設課長（大津好男君） 次ページも農業費になっています。

○委員長（猿田正純君） このページ、いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ、すみません、次お願いします。

○都市建設課長（大津好男君） 60ページは、2項の林業費の段までとなっております。

○委員長（猿田正純君） 林業費まで、いかがでしょうか。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 林業振興費の委託料というのは、例えばどういうもので委託していますか。委託料なんですけれども、不用額が1万1,000になっています。これは、妥当な金額かなとは思いますが、どういう委託なんでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 林業振興費の委託料の内容はということのご質問でございますので、お答えさせていただきます。

まず1つ目に、林道の刈り払い等の委託料でございます。それが1件。あと、身近なみどり整備事業推進事業といひまして、こちらは県10分の10の補助を頂きまして、森林整備を行っているものでございます。これがおおよそ100万。あと、森林現況調査ということでございまして、森林管理制度に伴う山林の集積計画をつくる素案ということで、3年度森林現況調査を実施いたしました。その委託料というのが内訳でございます。

以上です。

○委員長（猿田正純君） ほかによろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ、先に進んでください。

○都市建設課長（大津好男君） 歳出62ページ、7項土木費からになります。ここは表題の頭ですので、次ページになります。

○委員長（猿田正純君） 土木管理費、それから道路橋梁費ですか、このところで何かございますか。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 2番の道路橋梁費、繰越明許費が1億8,386万4,000、不用額が1億546万4,000、下に事故繰越もありますね、2,184万4,000。これの内訳、何なんでしょう。多分、主要事業のほうに書いてあるのかなとは思いますが、何でも、繰越明許費が1億8,000万、不用額が1億出ているということなんです。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 藤咲委員からの土木費の繰越明許費及び不用額についてでございますが、まず繰越明許についてですが、議員ご存じのとおり、令和元年台風災によって、2年度については台風対応の事業に注力していた部分がございます、当該年度の事業が繰り延べになっているものが大きな原因となっております、なおかつ、その中の不用額のほうでございますけれども、こちらの事務を進める中で、用地の買収、工事を見込んでいた路線があったんですが、現況の土地の確定がまず、なかなか隣地同士で進まなかった路線があるので、その路線について中止をしているものと、歳入の都合で、起債とか過疎債、合特債使用しているわけなんですけれども、この部分について、年度末で不用にして、借換えを行うための不用で落としているというのが大きなものとなっております。

○副委員長（藤咲芙美子君） 事故繰越は。

○都市建設課長（大津好男君） 事故繰越については、先ほど説明したとおり、3年度の決算でございますので、事故繰りとなるものについては、令和元年で見ていた予算の分のものになりますが、そちらについて、10月、ちょうど昨日今日にかけて、当時、台風災害を町として被っている中で、河川事業、道路事業の当該年度を実施するよりも台風対応のほうに注力していた結果が、事故繰りの決算が出ているもののご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） いろいろ土地、道路とかそういうもの、原状回復、それからあと買収とか、そういうのが多分いろいろ入ってくるんだと思うんですけども、繰越明許費とか不用額とかというのは、次の年度に回せるものですよね。これが不用額になっちゃうと、これは本当に不用額になっちゃうんですね。

こういうものを次年度に生かすというか、次年度にどういう形で繰り越されたり、何かされるのかなというのが、ちょっとよく分らないんですけども、不用額とか繰越明許というのが、どういう年度で解決されて、次の年度にどういう形で移行されるのかなというのをちょっと、工事の中で。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 細かな説明になりますけれども、繰越明許費については、今回、令和3年度の決算やっているわけなんですけれども、3年度当初もしくは補正予算で見込んでいた事業について、中については、事業着手して、発注繰越しをして明許しているものと、先ほども申したとおり、いわゆる地権者とか第三者、企業さんになりますけれども、東京電力、NTT、町の中ですと上水道、相手の補償物件等について、契約はしたんですけども、それが完了しなければ全額払いにならないので、契約済み分については年度内消化をして、残りを翌年度に繰越しするものが明許繰越となります。

未発注については、事業を進めている中で、ちょっと契約まで、なかなか年度内で持ち込めなかったものについて、翌年度契約を見込んで事業を進めているものでございまして、その中で、都市建設課内で一生懸命、今回、中に議員さんに手伝っていただいた方もおりますけれども、代表的なものでいえば、いわゆる中学校前線がそうなんですけれども、こちらについて、なかなか強力な地権者がおりまして、合意までなかなかいけなくて、今回合意できて、半分以上、今できているものがありますが、中学校前線なんかについても、繰越明許費の中で用地補償、物件補償、また工事請負を実施しております。

今回ちょっと、現在も残りの路線、中学校前線やっていますが、今回決算の中で、ちょっと関係ないかもしれないんですけれども、補正の予算の中で、難航地権者について解決が見られる運びとなってきた物件がございまして、今回、用地費と補償費を追加しながら繰越明許、事務方としてはいけない発言かもしれませんが、路線事業についての早期完成目指して、また地域の状況を改善するために、やむを得ず繰越明許また事故繰りしているものをご理解をいただきたいなと思います。

以上でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。

ただ、やっぱり買収とか、そういうのにある程度持ち込めるものだったら、予算に上げてもいいんだと思うんですけれども、なかなか買収に応じられないようなこととか、そういうのをきちんと見越して予算に立てるとか、そうすれば、こういう事故繰越とか明許費とか、そういうのが少なくて済むのかなという感覚でいるんですけれども、その辺、もう少し慎重に予算にしていればいいのかなどを感じるんですけれども、どうなんでしょう。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 藤咲委員ご指摘のとおり、通常ですと、よほどのことがなければ、あまり繰越し、もしくは事故繰り等ないように事業を進めるのが普通でございまして、委員の中に、私が課長になって、予算委員会からご説明していた部分があるんですけれども、赴任当時から既に明許繰越、事故繰越が多々あった中で、2年ぐらいかけてそういうのを少なくしていきたいということを、私、過去に言ったことがあります。言っているそばから、台風災害の影響もあって、ちょっとずれているんですが、予算編成の中

でも事務の組立てする中で、年度でいけるものとして、事業を選びながらやってきております。

今年度についても、今令和4年度をやっていますが、今回補正にも出ていたりしますけれども、予算委員会の中で、年度当初で見込んではいませんが、地域の事業の進め方次第で、物件移転とか工事費とかというのを途中で追加補正していくことでやっていきたいということを私、言っておりますので、ちょっと今の決算書を見る限り、あまりきれいなことは言えませんが、今後について少し、都市建設課事業について注視していただければと、あとご理解いただきながら事業を進めたいと思います。

内容については、丁寧に私も説明していきたいと思いますので、その辺のご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 主要事業のほうで、もしちょっと気になったところがありましたら、改めて質問させていただきますので、ありがとうございました。

○委員長（猿田正純君） ほかに質問ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ次、お願いします。

○都市建設課長（大津好男君） ずっと土木、都市建設課事業が続きますね。

7款の中で全て網羅しているので、細かい部分については、ちょっとページの中でご質問いただければと思います。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうですね。

○委員長（猿田正純君） 総括して、この中で質問、道路関係は。よろしいですか。

○都市建設課長（大津好男君） じゃ、次のページに。

○委員長（猿田正純君） 次は、河川費と都市計画費ですね。ここについての質問、いかがでしょうか。

じゃ、すみません、私、一つだけ質問のほう。ほとんどの河川というのは、大体建設省とか、国とか県の仕事になるんですね。その事業内容とかというのは、そういうのは町のほうから県とか国のほうに話をしていくんですか。

都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今、猿田委員長からご質問あった河川についての、国管理、県管理、町管理、河川事業についてのご質問ですけれども、地域また区長含めて、あと議員各位含めて、ご意見あったものについて、県の河川なり、国交省の直轄河川なりに、例年何度も要望活動も行っております。その中で台風対応についても、県のほうもなかなか範囲が広いので、町のほうで確認していたものについて、ここだと、大きいもので塩子川、藤井川、あと大谷原川等、いろいろありますけれども、そこの部分についても逐一、改善箇所についての報告と要望は常にしております。

その中で、県管理河川、国管理河川、町管理河川というのは、大体橋がある位置とか合流部で河川の管理区域が分かれておりますので、町管理河川については、今進行中だと南行川とか新道川、皇都川、あと、七会地区の今うちで占用している物件ですね、橋なんかについては、架かっている橋は町管理の橋梁なので、橋梁プラスその前後の右岸・左岸のブロックについても、そういうところの修繕については町でやらなければいけないので、現在、事務執行している部分があります。

あと、国・県・町ですみ分けをして、やるべきところは管理者がやるということで実施しているのが現状でございます。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

じゃ箇所、今、水害対策のために深くするとかいう工事を結構やっていますけれども、ああいうのはほとんど県のほうの。

都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 河川浚渫についてのご質問ですけれども、今ご指摘のとおり、国交省については渡里地区を今重点的に、現在執行しているものについては、あれは直轄河川ですので、国交省さんのほうで、前回台風に対する緊急プロジェクトということで実施してまして、対岸の大場用水池のほうに今、浚渫したものについて搬入しています。

県管理については今、塩子川、藤井川について、先月入札が終わりまして、県管理のほうで浚渫、川底の土砂払いを、今年度も事業費がついたので実施しておりまして、昨年度についても、山桜の周辺とか、そういうところも浚渫しております。

町についても昨年度から、観世音川とか七会地区の河川についても、町のほうで、河川が小さいですけれども、お金はちょっとかかりますが、毎年1,000万近くかけて、昨年度から河床掘削をして、流下阻害のないように町のほうでも実施しております。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 14節の工事請負費8,900万入っていますが、支出が5,800万出ています。これはどういう工事、どこの工事、どのような河川工事になっていますでしょうか。

○都市建設課長（大津好男君） 65ページの14節、1目の工事請負費のところだと思えますが、こちらについては、先ほど申したとおり、ここの新道川ですね。昨年ですと、ちょうど中学校に行く橋の部分とかやっています。この部分の工事費と、あと下流側、南行川になる部分の護岸ブロックの設置等を実施している事業費がこの中に含まれております。

○副委員長（藤咲芙美子君） 2つ。

○都市建設課長（大津好男君） いや、もっとあるんですけども、あとは主要事務事業の中でちょっと見ていただきたい、よろしくお願いします。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうですか。分かりました。

○委員長（猿田正純君） ほかにありますか。

じゃ、次のページいきますか。

ここの住宅費のほうはいかがでしょう。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 住宅費、これは多分、全部で当初予算が1億1,000万入っていますけれども、57万9,100が減額されたものですね。それで、一応2億7,900万ですけども、不用額が1,600万です、この経過は何なんでしょうか。住宅管理費も含めたものだとは思いますが。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 5項住宅費の中の1目住宅管理費及び次ページの住宅建設費等ございますが、不用額についてですが、今の1,600万の部分ですけども、こちらについては、次のページに出てきます、大きなものでいうと11節の委託料、また16節の公有財産購入費となっております、委託費、計画費等の中の入札決定後の事業決定による不用額と、公有財産についても用地買収を行っておりましたが、そちらの当初見込み額、予算計上が甘かったのではないかとと言われると、返答に私も困りますが、一応必要な用地を買った中で、当初予算額を見込んだ中で、都市計画区域になりますので、中の単価の設定の段階で、確定額じゃない中で、幅がある中で契約するんですが、そちらの中の委託で安価なほうで契約できたもので、それで確定したので、不用額として出ている合算が1,000万を超える額となっているものでございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） 具体的には、ちょっとよく分かりませんが、そういう全体的な流れがあるということですね。

○都市建設課長（大津好男君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） 後で主要事業のほうで、ちょっと確認させていただきます。

○委員長（猿田正純君） 住宅費のほうはよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ、次。

○都市建設課長（大津好男君） 都市建設課所管は以上になります。

次が、70ページ、9款教育費からになります。

○委員長（猿田正純君） 9款教育費の教育総務費がこのページですね。いかがですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ、次のページお願いします。

2項の小学校費、ここはいかがでしょう。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） あんまり細かいこと言いたくないんですけども、減額823万というのは、小学校費、これは、その中で不用額が1,400万出ていて、繰越明許費が500万出ているんですけども、これ、何でこのような不用額が1,400万も出るんでしょうか。教育費のほうで、ちょっとよく分かりません。お願いします。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） こちらにつきましては、入札による事業確定による減と、あと当初、会計年度職員の9人を予定していたんですけども、1名を減らしましたので、そちらのほうの不用額となっております。

○副委員長（藤咲芙美子君） この500万の繰越明許費というのは何なんですか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまの質問なんですけれども、こちらのほうは、健康特別対策としまして、コロナ対策で補助金が下りていますので、そちらのほうで、学校のコロナ対策費の備品ということで、次年度に購入する予定のものを繰越ししております。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃこれ、次年度に生かせる金額なんですね。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい、令和4年度に、今年度なんですけれども、そちらのほうで購入させていただいております。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。

○委員長（猿田正純君） 備品購入のほうが360万ですよ。

○副委員長（藤咲芙美子君） 備品購入が360万。

○委員長（猿田正純君） ええ、需用費のほうが140万。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） すみません、令和2年度から3年度に繰り越した金額が一千……

○都市建設課長（大津好男君） 委員長、すみません、横から申し訳ない。

今、多分、項の列、頭でやっているんで、目列でいけばいいかな、項の列だと下の事業の全部の合算出てきちゃいますんで、目ごとでいったほうがいいかもしれないですね。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうですね。

○委員長（猿田正純君） ちょっと細かくはなりますけれどもね、目になっていくと。

それでいくと、繰越明許が、500万のうちの需用費が140万と備品購入費が360万という金額で。

○議長（阿久津則男君） 72ページでいいんだよね。

○都市建設課長（大津好男君） そうですね、72になっているんですけども。

○委員長（猿田正純君） 需用費の繰越しというのは、何か目的はあったんですか。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） こちらのほうが、先ほどお話ししました健康特別

対策のコロナの対策費のほうの分に当たります。

○副委員長（藤咲芙美子君） この下の備品購入費というのは。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 情報機器の購入ということです。今、タブレットとか関連で、学校のほうで購入しているんですけども、そちらのほうのものについて。

○副委員長（藤咲芙美子君） この17節備品購入費というのは、1,350万出ていますけれども、支出金額が587万ですね。繰越明許費が360万になっていますけれども、この繰越明許費が、備品購入するのに1,300万円出ていたのに、繰越明許費が360万になって、不用額が400万になっていますということなんですけれども、この繰越明許費というのは、この中での360万というのはどういうことなんでしょうかと、多分さっき委員長が聞いたんだと思うんですけども。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） そちらにつきましては、こちらもICT関係、タブレット関係の備品の購入を次年度に行うということで繰越ししているものです。

○副委員長（藤咲芙美子君） 今年度に購入するということでの繰越しですね、これね。これは令和3年度だから、令和3年度で360万、タブレットに予算かけているから、今年度に購入するのにこれ、今年度にしますということですよ。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） そのとおりであります。

○委員長（猿田正純君） 項ごとにやるというよりも、款ごとでいっちゃったほうがいいですかね。

○議長（阿久津則男君） いや、教育委員会なら教育委員会のやつ、ぱっとやっちゃったほうが。

○委員長（猿田正純君） まとめていっちゃいましょう。

じゃ、あと中学校費とか、いろいろ入ってきますけれども、教育委員会さんのほうの質問で、ほかにございませんか。

最終何ページまで、教育委員会さんはあるんでしたっけ。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 79ページまでです。

○委員長（猿田正純君） 教育費、社会教育総務費、公民館費、コミュニティセンター費、図書館資料、文化財保護費、あとは……

○副委員長（藤咲芙美子君） 細かいのいっぱいあるから、進めたほうがいいのかもね。

○委員長（猿田正純君） まとめて、もし質問あったらお願いします。あとは、学校給食センター費とかも入っていますし。

○副委員長（藤咲芙美子君） できれば主要事業のほうで。

○議長（阿久津則男君） そうですよ、主要事業のほうでやりましょうよ。

○委員長（猿田正純君） はい、分かりました。

○副委員長（藤咲芙美子君） そっちのほうの方が分かりやすいような気がします。

○委員（関 誠一郎君） 委員長、いいですか。主要事業に出てこないとあれだから、ち

よつと聞きたいんだけど、77ページの文化財保護費の中で、14節工事請負費124万、これどこの工事ですか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） こちらにつきましては、ちょっとお待ちください、すみません……失礼しました。そちらは、黒澤止幾の生家のシートがけをしているんですけども、そちらのほうに約77万、あと、文化財の説明の標識板というんですかね、古くなっていますんで、それをただいま修繕しているんですけども、そちらのほうに約44万という、予算化して工事を進めているということになります。

○委員（関 誠一郎君） 分かりました、了解。

○委員長（猿田正純君） それでは、なかなか難しいんで、一般の主要事業報告のほう、こちらのほうから質問するようにしますか。多分、そのほうが質問しやすいような気がしますので。

じゃ、11ページの農林水産業費で、115番からですね。

これ下水道課だね。

○下水道課長（所 克実君） はい、114番は下水道課所管です。

○議会事務局長（阿久津雅志君） そうしたら、その前のページの113もそう。上水道。

○水道課長（園部 繁君） 113は町民課になります。

○都市建設課長（大津好男君） 114は、下水道課からの繰出金になるので、115から大丈夫です。

○議会事務局長（阿久津雅志君） そうだよね、114は違うよね。

○下水道課長（所 克実君） 114は下水道課です。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 下水道課でいいの。

○都市建設課長（大津好男君） 失礼しました。

○委員長（猿田正純君） じゃ、114番からの質問で、ナンバーを言っていて質問をお願いいたします。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 合併浄化槽は、補助事業として200万出ていますけれども、これ、合併浄化槽は今増えていますか、減っていますか。何か、ずっとこのまま継続して維持していくのかなというのを、ちょっと疑問に思ったんですけども、増えているのか、減っているのか、町としてはどういう計画なのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） この114番の合併浄化槽の設置補助事業につきましては、下水道の区域外の場所に合併浄化槽を設置する場合の補助であります。現在、下水道のエリアを拡大していますので、そういった意味では、合併浄化槽の補助対象エリアというのは縮小はしてございます。

ただし、エリア的にいうと、旧七会地区は全地区が合併浄化槽補助の対象となっておりますので、そちらで新たに合併浄化槽の設置あるいは単独からの切替えというものが対象となりますので、そういったものは例年同じような数で推移してございます。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） よろしいですか。

ほかに。取りあえず、このページの中で質問ございましたら。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） 次のページ、12ページにいてもよろしいですか。

じゃ、125番から134番までで、質問をお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） 次にいきます。

5番の農林水産業費のほうですね、こちらのほう、135番から167番までの中で、質問ございましたら、お願いをいたします。

これは商工費も入っているんだ。商工費だから、138番まで。すみません、138番までですね、林業費のほうで。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ、ここはよろしいですか。さっき質問もありましたから。

じゃ、商工費の次、15ページ土木費、1項の土木管理費、168番から170番まで。

一緒にいいですか、同じ都市建なんですから。179番……214番まで、その下も河川のほうですもんね。まとめていっちゃいますか、都市建設の。

○副委員長（藤咲芙美子君） ちょっといいですか、委員長。

道路維持費の中で、私が質問出したところで、課長のほうから答弁いただいています。繰越事業に整理するには、年度内で完了できる事業を厳選して行う必要がありますが、区長からの要望も多数ありますので、早期完成を目指し事業を進めておりますという答弁をいただきました。ありがとうございます。

ただ、区長の要望多数ありますというのは、件数的にはどのぐらいあるんでしょうか。区長の要望は、もちろん受けていただきたいんです。もちろん区長からの要望だと思っただけで、それしかないの、私たちは区長しか頼ることができないので、必要だと思っただけですけども、全て区長からもらったものを予算に受け入れてしまって、できませんでした、繰越ししますとかというようなことをやったんでは困るので、何か要望を予算に組み入れる基準とか、そういうようなものというのはあるんでしょうか。

これ、経費削減にも、予算に組み過ぎずということもなく、経費削減に必要なんじゃないかなと思うんですけども。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今の藤咲委員からのお話ですと、維持費及び改良費、河

川費まで含めての話になりますが、区長要望についてですが、令和元年あたりで438件でした。翌年も380件、昨年度についても360件、今年度については既に280件ほど、大小合わせていろんな要望が出ております。

その中で繰越明許が発生しているものですが、先ほど予算書の中でお話ししましたけれども、河川については、渇水期じゃないと作業できないというものもありますので、今回の決算書の中でも繰越しになっているものについて、下のほうで出てきますけれども、渇水期となると、どうしても冬から春にかけてになりますから、そうなってくると、おのずと4月またぐ頃まで工事になったりしております。

また、先ほどの言い訳になりますが、台風災害で資材の確保もなかなか難しかったものがあって、進めていたんですが、そこにコロナ禍において、物流、製品の納入も遅れたというのも重なりまして、繰越明許の数も発生しています。

また、予算にのせる事業についてですが、当初については、ある程度年度内で完了するのを見込んで予算化するように鋭意努力しておりますが、どうしても場所によっては、危険なものについては繰越補正とか行った後で、繰越ししながら事業も進めております。また新設改良費のほうも、先ほど説明したとおり、なかなか、事前のお話で進みそうになっていたものも、途中で隣地との隣接者同士の不具合等が発生して、なかなか契約、また土地の登記まで持ち込めなくて、明許繰越になったりもしております。

間もなく令和5年の予算編成に入りますけれども、こちら都市建設課としても、ある程度年度内にいけるものとして、予算化をしていきたいと思っております。

経費の削減についてですが、経費についてですけれども、今、資材費、人件費について、月ごとに今、ずっとここ1年半ぐらい上昇している中で、次年度に送ると、物によっては1割ぐらいの割高になっていくというのもございますので、そちらのほうもちょっと鑑みながら、やっていきたいと思っております。

今後、また事故繰り等が年度ごとに減少していくように努力していきたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲さん。

○副委員長（藤咲芙美子君） 説明はよく分かりました。

だからこそ整理をして、できるものをきちんと把握しながら進めていくということって大切ですよ。だから、受けたもの全て、全部予算に入れちゃおう、入れちゃおうといって、はい、分かりました、やります、やりますと、何でもかんでも予算の中に入れて、はい、そののところ、こうこうこうですよとって、設計しましたからとって、だけれども、これはまだ工事ができません、繰越明許費になります、繰越しにしますということじゃなくて、そのところ、少しずつ、一つ一つ整理していくということも大切なんではないかなと思っておりますけれども。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ご指摘のとおり、本当は余裕を持ってというか、職員が暇になることではないんですが、今、何でもかんでも受けないでというお話もありましたけれども、区長から来るものについては、現地確認を行って、物件による、その地権者さん等とか、周りも全部把握しながら、現場対応をずっとしているところなんですけれども、物によっては、うちの職員の直営で維持管理を行ったりとか、仮の対応を行ったりとかというので、地域の方の負託に応えるようには努力しております。

その中で、ちょっと費用のかかりそうなものとか、用地がちょっと足らぬようなものとかを見ながら、物によっては次年度に予算化するとか、物によってはその年度の補正で追加するものとかというのは、一応考えてはやっている状況であります。

ほかの自治体によると、私の親戚にも言われたけれども、こっちではほとんど門前払いなんだよなんていう話も聞きますけれども、うちの町としてはできる限り、物によっては断るものもありますけれども、やれる範囲の中でやっていきたいなと思っておりますので、その辺もご理解をいただきたいと思えます。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） ほかにございませんか。

18ページの214番までのところですけども、いかがですか。河川費の前までの中で。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） 質問がなければ、次にいきます。

7款土木費の3項河川費、215番から223番までですね。こちらの中で質問をお願いします。藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 何番ということではないんですけども、事故繰越とか繰越しのときに、繰越しなのに、前年度よりも金額が少なくなったとか多くなったとかということがあるんですけども、令和2年度の、例えば213番の白雲橋の関場橋、橋梁ですね。これ2,600万、ここで所要経費としていますけれども、前年度から見ると、前年度では1,462万なんですね。今年度は2,600万になっています。

繰越しの場合、何でこんなに差があるのかなと思うんですけども、何でこんなに繰越しなのに金額が上がるのかなと思うんですけども、これはどういう理由なんですか。そこら辺のことが分かれば、私もそのほかは問いません。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 藤咲委員のほうから、ここでいう213番、白雲橋、関場橋、今年度については2,600万であるが、前年度1,000万台であるけれども、その違いは何なのかというお話ですが、前年度については、町で管理している橋が220橋ほどあるんですが、橋についても、橋端長が4メートル程度のものから10メートル台、一番大きなので大桂大橋までございますけれども、その中で橋の形状によって、前年度については鋼橋、鉄骨で造った、ちょっとだけ渡れる橋端長の短い橋、今回については、白雲橋、関場橋に

については、橋端長が14メートルとか、ちょっと大きい橋になりますので、それは長寿命化事業で、橋上及び下のはり等の強化・修繕を行うんですけれども、橋の大きさが変われば事業費が変わるということが一番の原因でございます。

なので、毎年、点検結果とかによって橋を抽出して、毎年、長寿命化の修繕を行っているんですが、額の違いは、対象となる橋の大きさが違うということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 大きさは分かりました。しかし、前年度は1,400万で計上して繰越しになっているのに、今年度も繰越しで、2,600万に所要経費が出されているんですね。その違いは、何で同じ場所で、同じ繰越しなのに、1,400万から2,600万に上がるんですかというのが知りたい。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 前年度と今年度の違いは、結局、請負金額が違えば、年度内所要額については前渡金、前払金の発生があるので、それを年度内でお支払いをして、先ほど言ったとおり、橋梁なので、川の上に架かっている部分を直すので、どうしても下の河川が渇水期でないと、仮設足場を組んだりとか、そういうことをする中でどうしても、本当は早い時期からやりたいんですが、そういうのを含めると、どうしても年度をまたいだ事業になってしまいますので、そうするとおのずと、今回決算に入れている橋梁については事業費が大きいので、繰越額も前年度より増えているということでご理解をいただきたいと思います。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。

○委員長（猿田正純君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ次、224番からの都市計画費、230番までの間で、質問はよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） その次、第7款の土木費の第5項住宅費、231番から243番まで。ここの中での質問はいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） よろしいですか。

じゃ、次にいきます。

次の教育費のほうですか、249番から254番まで。こちらの中で、いかがでしょうか。

○副委員長（藤咲芙美子君） 住宅について、住宅の建設事業なんですけれども、ちょっとお伺いします。

今、南団地、この前視察もさせていただいて、いろいろ説明していただきました。やっぱり住民の方が、なかなか狭いというようなことで、大変だと、収納場所がないということをお聞きいたしまして、何とか収納スペースなど考えてもらえないだろうかというようなことですが、ただ、この前視察したところは1人か2人用だということでした。1人用でしたら、十分に間に合うような広さだと思うんですけども、やっぱり2人だと、どうしても荷物が、たんすを置いたりとか収納、整理たんすを置いたりすれば、本当に大変なのかなと思うんですけども、確かに1年や2年の入っている分だけだったら、全然問題なく、あのぐらいでもいいのかなと思う広さなんだと思うんです。

しかし、住民の方は、20年、30年と長い時間をかけて、お住まいになることを考えています。そんなところで、自分はこれからあそこにずっと長くいるのに、本当にこれでいいんだろうかというような疑問も持ちながら、多分、住宅課に訴えに行ったりとかはしているんだと思うんですけども、その辺のところ、住宅について、住民からの問合せについて、どういう対応を町ではしていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 町営南団地の建て替えに当たるとご質問ですけれども、新しく建ったものについて、ちょっと手狭だと、なおかつ収納が少ないのではないかというお話がありましたが、町営南団地についてですけれども、こちら、平成29年度から建て替えに係る検討委員会等が立ち上がりまして、町及び議会、あと一般の方も含めながら、いろいろと計画をもんできたところがございます。その中で、今言った1人・2人世帯用、また3人から6人程度の住宅の中の床の広さについてですけれども、これの広さについてを当時、前回議員各位に見ていただいたものについては40平米、今後建てる大きいものについては55平米程度ということで、中の大きさの規模を当時決めております。

先日、現地視察のときにも説明、ちょっとしたところなんですけれども、確かに長期にわたって住宅に住んでいる中で、備品、荷物が多くなるのはお話のとおりではあるんですが、公営で運営する住宅となると、一番いいのは、幾らでも広くできれば、みんないいと思うんですけども、やっぱり公的なもので建てるのは、ある程度、最低限の大きさというのが、国庫補助と交付金もらいながらやる中では、それはしようがない部分でありまして、現地でもご説明いたしましたけれども、収納については、既にできている分について、戸棚の増設とかをしながら、またバリアフリー化も、物によっては追加工事で、そこを宛てがっていかうというご説明したとおりでございます。

今後新しく、次年度以降建てていくものについては、またやれる範囲で、内容の変更もある程度していきたいと思っておりますけれども、既に建てた部分についても、あまり差別がないように、後づけになりますけれども、ある程度できる範囲でそういう対応していくということで、住み替え、今ずっとヒアリング、住んでいる方にしておりますけれども、お話をしながら、合意形成は図っていききたいと思います。

言いづらいんですけども、議員各位の方にも、その辺の事情をちょっとご理解いただきながら、聞くべきところも、ある程度聞ける部分は聞いていきますけれども、なだめるわけではないですが、ある程度の部分はご容赦願いたいというのを、共にご理解いただければなと思っています。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 決算特別委員会のほうのあれですので、決算のほうの中身でやっていきたいと思います。

今の話の中でもとにかく出ましたからあれですけども、入札が不調にならないようなことにしていただけるようにしていただきたいと思います。

○都市建設課長（大津好男君） 答弁はよろしいでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 結構です。

じゃ、次の教育費のほうに入ってもよろしいでしょうか。

25ページの321番までですね。ここの中で質問ございましたら、お願いいたします。

○副委員長（藤咲芙美子君） あんまり質問すると、もう時間がなくなるからいいです。でも、疑問はあるんですよ、聞きたいことは山ほど。

○委員長（猿田正純君） その中でも2つ、3つ、主立ったものを聞いてください。

○副委員長（藤咲芙美子君） では、一つだけお聞きいたします。

スクールバス運行事業なんですけれども、私も令和3年度にも一般質問しましたけれども、これ委託契約、私が質問したことに回答いただいて、ありがとうございます、令和6年3月31日までということで、スクールバス運行が……258番、教育委員会。番号で言います、番号で。

それで、回答いただいたんですけども、令和5年度中に運行ルートなどを見直し、令和6年度からの運行に反映させることを検討しておりますと回答いただきました。ありがとうございます。これは途中で変更できないんですか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 業者と契約しておりますんで、それに協議するのに時間をちょっと要したいと思うんですよ。説明、うちのほうでも合併、統廃合から10年ぐらいたっていますんで、もともとあった小学校の方はバスに乗れないとか、そういう条件があるんで、そういうのをちょっと撤廃したいと考えておりますんで、それで見直しとか、いろいろ周知とか考えますと、1年くらいいただいて、契約期間が令和5年度末なんで、令和5年度にこういう協議を持ちまして、6年度からバスの運行について考え直すということで、今のところ考えております。

○副委員長（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

子供たちは、そこで居座っていないですよ、成長していきますよね。それでもう、今令和4年度ですけども、来年になれば今の1年生は2年生になる、また来年、どんどん

新しい子供たちが増えていきます。そのときに、やっぱり子供たちの成長段階に、成長というよりも入学段階で、小さい子供さんたち、スクールバスが必要なときがありますので、できれば何とか、今あるところで少しずつ延ばして試してみようかとか、そういったことぐらいはできないのかなとは思ったりしたんですけれども、ちょっと答弁の中では、無理だということを知りました。

子供さんたちには、安心して通えるように支援をしてほしいなと思っています。そういうところで、教育委員会のほうも頑張ってもらいたいなと思っていますけれども、仕方がないと諦めるのは、子供たちから見れば、私は納得できないかなというようにところがありますけれども、何かの手だてがあってもいいのかなという。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問なんですけれども、予算も関係しますんで、もしルート変更等があった場合には、業者さんとの再交渉というか、変更契約も発生することになりますんで、そのような場合には予算も関係してきますんで、すぐにはお答えできないような状況です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 予算もかかるということなんですけれども、町長の話だと、お金は余っていますからということを行っていますから、常に。こういうときに、子供たちのためにしっかりと使ってもらいたいなと私は思っております。ぜひ検討してください。以上です。

○委員長（猿田正純君） ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） よろしいですか、教育委員会の所管も。

中学校、それから社会教育費のほうもよろしいですか。

あと最後、保健体育費、こちらのほうまでありますけれども、よろしいですか。25ページ、316番から321番まで。ここまで、最後ですから。

じゃ、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） ほかにないようですので、以上で令和3年度の城里町一般会計決算書所管分の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） ご異議ないようですので、続いて、議案第56号 令和3年度城里町公共下水道特別事業会計決算認定についてを議題といたします。

ご質疑、ご意見等をお受けいたします。29ページ。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ、公共下水道特別会計の339番から最後まで、下までで349

番、こちらまでで、ご質疑、ご質問をお願いいたします。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 347の流域下水道整備事業繰越と348番の流域地区の下水道整備事業、これ1億3,000万の事業なんですけれども、これどこの工事で、石塚・那珂西・増井地区というようなこと書いてありますけれども、今現在どのような状況で、進捗状況を教えていただけますでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） この事業につきましては、今、下水道整備のほうは流域下水道整備を中心に行っておりまして、これは国補事業となります。その事業が中心となりまして、現在、増井地区の整備を進めているところでございます。

そのほかに、補助事業とは別に、ミニ開発等がある場合には、町の単独事業ということで行って、その都度請求しているというような状況でございます。石塚地区というのは、そういう単独事業でございまして、増井地区が国補事業で現在進めているものということで、増井地区につきましては、あと大体一、二年ぐらいで整備が終了するというような予定でございます。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 増井地区も、かなり人口も少なくなっているんだと思うんですけれども、下水を造りました、しかし、家庭から下水につながりまで、なかなか至らないんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺のところ、住民は、進捗状況というか、住民が、下水つなげるよ、ありがたいというような、そういう声というのは聞いていますでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） まず工事を進める段階で、地域の説明会というのを行いまして、下水道についての説明、あるいは加入についてのご説明をしております。

それと、整備終わってからですけれども、未加入者の地区のあるところについては、接続推進ということで、キャンペーンというわけじゃなくて、説明とか歩いたりはしていただんですけれども、現在、コロナの影響がありまして、ここ何年間かはちょっと行うことはできていないんですけれども、また通知文等で、そういう推進・接続のご案内はさせていただいております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） もし、何年度までに下水道につながなければならないというような、そういう話はあるんだと思うんですけれども、ただ、やっぱり各家庭によっては、そんなつなげるようなお金がないよというような人で、じゃ私たち、つなげられなかったらどうなるのよ、これからというような、そういう話も聞きます。そういうとき、現

状のままでも生活できるのか、今、物すごく、そこら辺のところ不安でしょうがないという声があるんですけども、今のままでもしょうがないというようなところは認めていただけるのでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） 整備後3年以内に接続というのが基本的な条件でございますけれども、ただ、実際に現状として、高齢者世帯で跡継ぎの方がいらっしゃらないとか、あるいは費用捻出に困るとか、現在浄化槽で処理していて、特に支障を来していないので、しばらくちょっと様子見たいとかというような方もございまして、なかなか、強制的に接続ということにはまいりませんので、それはその家庭の状況においてご判断していただくというような状態でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。ありがとうございます。

そこら辺まで説明してもらいたいのかなという、一言の安心があるんじゃないかなと思うので、ぜひよろしくをお願いします。

○委員長（猿田正純君） ほかにございせんか。

一つちょっと、決算のほうじゃないんですけども、今の公共下水道と農業集落排水の、例えば接続のときに、目の前を通っているんですけども、金が幾らぐらいかかるんだか、個人負担がかかるんだか分からないから、この辺は幾らなんだなんて、よく聞かれるんですけども、そういう基準みたいなものってあるんですか。

下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） なかなか、ケース・バイ・ケースといえますか、距離であったり、周りの状況であったり、舗装しているとか未舗装とかという状況もありまして、町のほうで、目安として幾らぐらいというような明確なお示しはしてはいないんですけども、という状況でございます。

○委員長（猿田正純君） 仮に10メートルぐらいしか接続の距離がないようなところを本管が通っていたとして、それでも幾らぐらいかかるとかと、ざっくりの、やっぱり四、五十万はかかるんですか。

○下水道課長（所 克実君） まあそれもざっくりっていうのも、なかなかお答えは難しい、町として、お答えというのは難しいかなとは思いますが。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ、何メートルだったら幾らぐらいの金額というようなところまでは、言うことはできるんですか。

○委員（関 誠一郎君） それも言えないんですよ、工事屋が違うんだから。

○副委員長（藤咲芙美子君） 駄目なの。

○委員（関 誠一郎君） 舗装だとか、いろいろ条件があるでしょう。

○議長（阿久津則男君） 砂利道とか違う。

○委員（関 誠一郎君） あとは土手だとか条件があるから、一概にはそれは言えない。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。

実際、工事やっている人とやっていない人が、どうなのかなというようなことでね。

○委員長（猿田正純君） やっぱり答えは、見積りを取ってくれというしかないんですね。

○下水道課長（所 克実君） そうですね。

○委員長（猿田正純君） じゃ、次いっちゃってもよろしいですか。

農業集落排水のほうも一緒によろしいですか。次のページです。

[発言する者なし]

○委員長（猿田正純君） じゃ、農業集落排水も今いきましたから、では、議案第56号、それから第57号の令和3年度城里町の農業集落排水と公共下水道の特別会計ですか、こちらのほう、審議を終了してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（猿田正純君） では、異議はないということで、次に進みたいと思います。

もうちょっと時間がありますので、議案第58号 令和3年度城里町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

ご質疑、ご意見等をお受けいたします。

○水道課長（園部 繁君） 今現在表示しているのが、水道事業収益的収入及び支出の決算報告書になっております。次ページが4条、資本的収入及び支出ということになっております。

○委員長（猿田正純君） 質問はいいですか。

どうぞ、藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 今度、水道課って企業になったんですね。それで、水道事業収益とか補正予算が、これ減額になっています。これは、今年度初めてだから減額になったというか、何で、これ前年度からの……

○水道課長（園部 繁君） 水道企業会計につきましては、従前より企業会計でやっておりまして、変わるのは今度、下水道課、下水道事業でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうか。上水道はそのままね。

○水道課長（園部 繁君） はい、以前より企業会計で行っています。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。じゃ、この補正予算で減額されているのは。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 補正予算の主なものにつきましては、3条の収益的収入の営業収益の部分につきましては、こちらは主に受託工事収益の減額でございます。

○委員長（猿田正純君） よろしいですか。

ほかに質問はよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（猿田正純君） それでは、質疑、ご意見等も出尽くしましたようでありますの

で、以上で令和3年度城里町水道事業会計決算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） ご異議がないようですので、もうちょっと時間ありますから、続いて、議案第59号 令和3年度水戸地方農業共済事務組合事業会計決算認定についてを議題といたします。

ご質疑、ご意見等をお受けいたします。何かありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） この間、藤咲さん、何か質問されておりましたよね。大丈夫ですか。

○副委員長（藤咲美美子君） いいです。

○委員長（猿田正純君） それでは、ご質問やご意見等がありませんので、以上で令和3年度水戸地方農業共済事務組合事業会計決算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） では、ご異議なしと認めます。

それでは、多数のご質疑、ご意見が出ましたが、本委員会所管分の決算については認定することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） 異議ありの方は1名ということよろしいですか。

では、採択、異議のない方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（猿田正純君） 賛成多数です。ご異議なしと認めます。

これらのご質疑、ご意見等については、内容を整理の上、決算特別委員長に報告いたします。

以上で、令和3年度教育産業常任委員会所管分の決算審議を終了いたします。

当局におかれましては、本日委員から発言のありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきましては、今後十分研究され、行政施策への反映に努力されることを要望いたします。

執行部の方々は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時55分休憩

午後 0時01分開議

○委員長（猿田正純君） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

陳情第1号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への

支援策強化を求める陳情についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局。

○主任書記（町田めぐみ君） 陳情第1号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める陳情でございます。陳情代表者は茨城中央農民組合代表、浅井紘一様でございます。

内容をご説明いたします。

国は、水田活用の直接支払交付金の見直しとして、今年度から、あぜや水路がなく水張りができない水田や、今後5年間米をつくらなかった水田は交付対象から外すとしています。このような制度の見直しの中止、また、食料自給率の低い作物に対しての支援の拡充を求める陳情でございます。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

ただいま、陳情第1号について説明がありましたが、本件の取扱等について、ご質疑、ご意見等をお受けいたします。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 意見です。

これまでも長年、作物や牧草地利用など、転作に協力した農家の打撃は計り知れないということは分かります。あぜや水路があっても、5年間水張りしなければ交付対象から外すということは、これ、水田は耕作放棄地になってしまって、さらに自給率を低くします。自給向上を高めるため、水田を活用した転作への支援こそ求められていると思います。

全て農家を対象とした施策、予算の拡充は必要だと思われます。支払いの増額こそが必要です。これ以上農家を苦しめないでほしいという思いから、陳情には賛成いたします。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（猿田正純君） ほかにありませんので、それでは、陳情第1号についての教育産業常任委員会としての意見を取りまとめたいと思います。

今、藤咲委員のほうから採択の意見が出ておりましたけれども、採択でよろしいでしょうか。

○委員（関 誠一郎君） ちょっと待って、委員長。ごめん、戻るけれども、申し訳ないけれども、この類の陳情って今回初めて。前にもあった。

○決算特別委員長（片岡藏之君） 前にもあったね。

○副委員長（藤咲芙美子君） ありましたか。

○決算特別委員長（片岡藏之君） うん、前にも、この内容ではないと思うんだけど、

茨城町のその人たちのグループから、多分前にも出てたよね。

○議会事務局長（阿久津雅志君） この方からの、茨城中央農民組合の方から陳情は出ていますが、この件に関しては今回が初めてです。

○委員（関 誠一郎君） 委員長、これについて、近隣の対応というのは調べていない。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 調べてございまして、近隣ではないですが、ネット上を見ますと、採択の意見もちらほら出ております。

○委員（関 誠一郎君） 分かりました。いいです。

○委員長（猿田正純君） それでは、いかがでしょうか。採択でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） では、採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） では、異議なしと認めます。

それでは、陳情第1号につきましては採択とすることといたします。

次に、意見書の案文につきまして、ご審議いただきたいと存じますが、陳情者が作成してきました原文を尊重したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） では、意見書につきましては、陳情者が作成した原文により提出することといたします。

本日決定した事項については、定例会の最終日に報告したいと思います。よろしく願いをいたします。

では、陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○主任書記（町田めぐみ君） 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情でございまして、陳情代表者は茨城県教職員組合執行委員長、中山幸男様でございます。

内容を説明いたします。

陳情事項が3項目ございまして、1つ目が、子供たちの豊かな学びのために中学校での35人学級を実施すること、2つ目が、学校の働き方改革の実現のため、職員の配置増による定数改善を推進すること、3つ目が、自治体間の教育格差をなくし、教育水準の維持・向上を図るため、義務教育費の国庫負担制度を続けていくこと。

以上の事項について、国の関係機関への意見書の提出を求める陳情でございます。

意見書案を別添のとおり添付してございますので、ご覧ください。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

ただいま、陳情第2号について説明がありました。本件の取扱等について、ご質疑、ご意見等をお受けいたします。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） これ、教育費の堅持という陳情って、もう何回も出ているよね、前もね。前はどのような形にした経緯がありますか、事務局で分かる範囲で。

○委員長（猿田正純君） 事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） そうですね、関委員のおっしゃるとおり、これは毎年毎年、学校の先生方ですかね、教職員の組合から出ている内容でございまして、内容については、毎回同じではなく、若干ずつ中身は変えています。言っていることは基本的に同じでございまして。毎度、毎回採択ということでございます。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 毎回採択という形ですね。じゃ、採択でいいと思います。

○副委員長（藤咲芙美子君） 意見言わせてください。

やっぱり今、学校現場で、コロナウイルスの感染症対策も含めて、解決すべき課題というのは本当に山積みしていると思うんです。子供たちの豊かな学びの実現に、授業準備の時間を十分に確保することが非常に困難な状態にあります。やっぱり子供たちの豊かな学びを確保することや教職員の定数改善は、これは不可欠です。中学校でもやっぱり35人学級の実施は、きめ細やかな教育のためにも必要ではないかなと考えています。

ですので、私も、この陳情には採択を求めていきたいと思っております。

○委員（小坪 孝君） 俺も意見言おうと思ったけれどもだめだ、時間がないから。

○委員長（猿田正純君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） いいよ、いつも採択ならば。

○委員長（猿田正純君） この陳情って、都市部の方が書いているような陳情文書なんですよね。大体、35人学級以上で今やっているから、これを何とかしろというんですね。

○決算特別委員長（片岡藏之君） ちなみにこれ、余談だけれども、今までこれ請願だったよね。それが陳情に変わったというのは、何か意味があるの。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 紹介議員さんが見つからなかった。

○委員（関 誠一郎君） 紹介議員がいなくてだよな。

○委員（小坪 孝君） 前は紹介議員は誰だったの。

○議長（阿久津則男君） 大ちゃんって言ったよ。

○委員長（猿田正純君） それでは、意見も出尽くしたようでございますので、陳情第2号についての教育産業常任委員会としての意見を取りまとめたいと思っております。

採択の意見が多いようでありまして、陳情第2号について、採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） 次に、意見書の案文につきまして、ご審議をいただきたいと存じますが、陳情者が作成をしてきました原文を尊重したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） では、異議なしと認めます。

次に、その他についてを議題といたします。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） なければ、最後に私から1点。

教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてですが、今回も定例会の最終日に上程するよう報告してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） それでは、最終日に報告いたします。

閉 会

○委員長（猿田正純君） 以上で、当委員会に付託されました全議案について審議を終了いたしました。

ここで、閉会に当たり、藤咲副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（藤咲芙美子君） 皆さん、今日は本当にお疲れさまでございました。本当に慎重に審議をしていただいて、皆さんの意見が執行部のほうにつながることを期待しております。

本当に今日はお疲れさまでございました。

午後 0時14分閉会